

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第48回 定時総会

令和3年5月24日(月)
ANAクラウンプラザホテル神戸



公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 48 回 定時総会 次第

司会者

1. 開会の辞

2. 総会成立報告

代議員数	103名(※)		
出席代議員数	名	委任者数	名
有効出席者数	名		

3. 本部長挨拶

4. 議長団選出

議長	副議長
----	-----

5. 議事録署名人・作成人選出

6. 報告事項

1. 令和2年度事業活動報告に関する件
2. 令和2年度決算報告に関する件
3. 令和2年度監査報告に関する件
4. 令和3年度事業活動計画に関する件
5. 令和3年度収支予算に関する件

7. 決議事項

- 第1号議案 総本部代議員11名の選出に関する件
- 第2号議案 兵庫県本部役員を選任に関する件
- ① 兵庫県本部理事28名
 - ② 兵庫県本部監事3名
- 第3号議案 兵庫県本部組織運営細則一部改正に関する件

8. 閉会の辞

(※) 令和3年3月1日基準日の正会員数1022名に基づき算出

報告事項 1. 令和2年度事業活動報告に関する件

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

令和2年度 事業活動報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

はじめに

公益社団法人不動産保証協会では、公益目的事業として『宅地建物取引業に関する研修事業』、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業（苦情の解決、弁済業務）』、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業（手付金等保管事業、手付金保証業務、一般保証業務）』を掲げています。

当本部では、『宅地建物取引業に関する研修事業』として、より公益に資するため、会員業者以外の方にも受講いただけるよう案内を行っています。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止に鑑み、予定していた研修会の会場開催が中止を余儀なくされ、eラーニングのみの開催となりました。このeラーニングは、前年度より導入されたインターネット環境による受講形態であり、受講率は前年度と比較し約10%増えました。今後も、会員の利便性を図る取り組みを検討して参ります。

また、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業』に関しては、一般消費者向けに開催している不動産無料相談会へ寄せられた相談のうち、会員との取引に係るトラブルについて、取引相談委員会へ送致された案件もありましたが、同委員会にて対応した結果、苦情受付には至りませんでした。苦情処理業務での的確な対応によって、弁済に至る可能性を持った案件を適切に解決処理できる体制は整備されており、今後も当本部一体となって取り組むと共に、更なる研鑽に励んで参ります。

『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業』の1つである一般保証業務は、一般消費者が決済前に先払いする手付金等の返還債務を取引が完了するまで保証協会が保証する本会独自の制度です。会員は本制度へ登録することで、自社の物件広告等へ消費者が一般保証制度を利用できることの広告表示が可能となるなどの利点があります。消費者の保護並びに安全で円滑な宅地建物取引の推進に寄与するものとして啓蒙しており、会員各位におかれては、是非積極的にご活用ください。

以下、令和2年度に実施した事業の詳細について報告いたします。

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 5 に基づく「苦情解決業務」の実施状況は、次のとおりである。

(1) 苦情処理・取引相談業務

今年度は、一般消費者からの苦情申出は寄せられたものの、取引相談委員会において適切に処理した結果、解決に至った。引き続き苦情件数 0 を目指し、法定研修会等の成果を实らせていきたい。

(2) 取引・苦情処理等に関する研修会

総本部主催の近畿地区取引・苦情処理業務指導者研修会について、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から開催を延期した。

この研修会は、毎年開催されており、不動産取引に関する苦情処理、不動産無料相談の実務担当者を対象とし、その業務に必要な専門知識の習得及び指導者養成を目的とするための研修である。

○弁済業務

宅地建物取引業法第 64 条の 8 に基づく「弁済業務」は、当県本部全会員の努力の結果、本年度は発生していない。

○求償業務

平成 29 年度、平成 30 年度に弁済認証を行った 2 社の求償債務者に対し状況確認等を行い、求償債権回収に努めた。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 6 に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を次のとおり実施した。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第 1 回、第 3 回、第 4 回の集合研修は開催を見送り、第 2 回インターネット等による受講（e ラーニング）研修のみを開催した。

(1) 法定研修会の実施報告

①実施概要

	開催会場・開催日	研修テーマ及び講師
第 2 回	R2.8.3～R2.10.2 インターネット等による受講形式 (e ラーニング)	1. 「不動産取引における紛争事例と解決のポイントⅡ」 講師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏 2. 「2020 年度税制改正のポイント」 講師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏

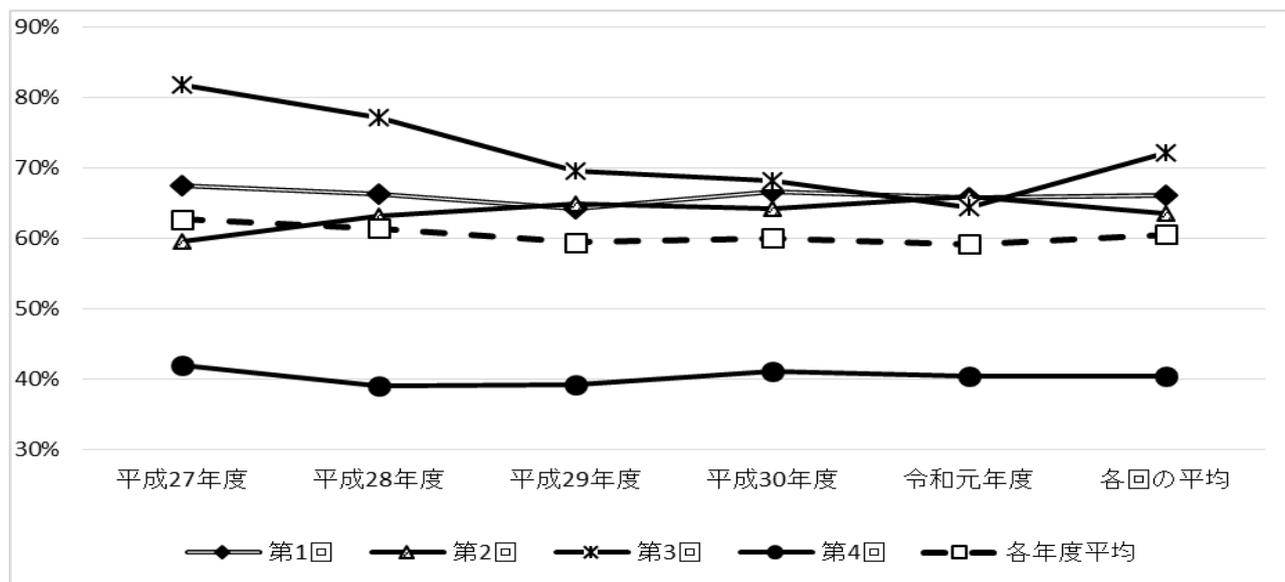
②出席数と出席率

第2回法定研修会（eラーニング）の出席者数と出席率は以下のとおりである。

令和2年度	出席者数	対象会員数	出席率
第2回（eラーニング）	857	1137	75.4%

なお、今年度を含めない過去5年間の法定研修会の出席者数とその出席率の動向は以下のとおりである。

年度別・回数別 出席率



出席率	第1回	第2回	第3回	第4回	平均
平成27年度	67.4%	59.5%	81.8%	41.9%	62.7%
平成28年度	66.2%	63.2%	77.1%	39.0%	61.4%
平成29年度	64.2%	64.8%	69.5%	39.1%	59.4%
平成30年度	66.6%	64.2%	68.1%	41.1%	60.0%
令和元年度	65.7%	66.0%	64.3%	44.3%	60.1%
平均	66.0%	63.5%	72.2%	41.1%	60.7%

過去5年間の法定研修会出席数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1回	出席数	671	669	668	709	729
	対象会員数	995	1010	1040	1065	1109
第2回	出席数	594	643	679	682	740
	対象会員数	999	1018	1048	1062	1122
第3回	出席数	820	787	732	729	724
	対象会員数	1002	1021	1053	1070	1126
第4回	出席数	421	399	414	451	454
	対象会員数	1004	1023	1059	1098	1124

(2) 特別研修会の実施報告

第4回法定研修会と併せて集合研修を実施予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。

(3) 研修用ビデオ・DVDの活用

会員に対して、当本部所有の研修用DVDの貸出の実績はなかった。

現在、県本部において所有しているDVDは以下のとおりである。

No.	D V D タ イ ト ル
1	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 騒音・ゴミ編
2	重説トラブル解決策 道路編
3	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 接客対応編
4	来店客獲得 アイディア実例集
5	実践！賃貸仲介実務 高齢者編
6	売買仲介実務のポイント 検証！瑕疵担保責任
7	賃貸仲介実務のポイント ～学生入居者編～
8	事例に学ぶ 仲介不動産会社の説明義務
9	実践！物件撮影のポイント
10	不動産会社向け 接客マナーの基礎講座
11	売買仲介 地積調査のポイント
12	火災に備える賃貸管理業務 3つのポイント
13	契約関連業務 トラブル未然防止のポイント
14	物件案内のポイント
15	トランクルームサービス実務のポイントと成功実例集
16	不動産広告 活用事例集
17	賃貸仲介における消費者契約法
18	調べておきたい！ライフライン調査 ～電気・ガス編～
19	オーナー・入居者からの信頼獲得実例集
20	原状回復 困ったときのQ&A
21	トラブルを未然に防ぐ ライフライン調査（上下水道編）
22	賃貸管理Q&A トラブル解決のポイント
23	賃貸物件仲介の実務（居住用・事業用）セット

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づく「手付金等保管事業」について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努めなければならないが、今年度の利用実施はなかった。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化することを目的とする一般保証制度について、今年度の利用実施はなかった。

II その他の活動の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加に努め、会員向けサービス、コンテンツの充実を図った。

○組織活動の充実強化

令和2年度会員の加入及び退会の数は下記のとおりであり、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努めた。入退会状況は、次のとおりである。

本店（主たる事務所）

期首	入会	移籍入会	退会	移籍退会	期末
968	73	4	29	1	1015

【前年度比+47】

支店（従たる事務所）

期首	入会	移籍入会	退会	移籍退会	期末
101	6	0	9	0	98

【前年度比-3】

大臣免許の支店 ※県外に本店がある事務所

期首	入会	移籍		退会	期末
		他府県から	他府県へ		
43	2	1	3	4	39

【前年度比-4】

○総務関係業務

当県本部が開催した会議（全日との合同開催を含む）等は、次のとおりである。

会議の名称	回数	開催日					
第 47 回定時総会	1 回	5/18 (書面)					
理事会	5 回	4/13 (書面)	7/16	10/16	12/7	2/26 (Zoom 併用)	
常務理事会	2 回	10/16	12/7				
会務運営会議	6 回	4/13	5/18	7/16	11/20	1/21 (Zoom 併用)	2/26 (Zoom 併用)
監査会	2 回	4/9	10/12				
入会審査委員会	12 回	4/21 (書面)	5/19 (書面)	6/16 (書面)	7/21 (書面)	8/18 (書面)	9/15 (書面)
		10/20 (書面)	11/17	12/15	1/19 (書面)	2/16 (書面)	3/16
教育研修委員会	2 回	9/18 (書面)	11/13 (書面)				
取引相談委員会	1 回	8/27					
求償委員会	1 回	8/31 (書面)					
一般保証業務・ 手付金保証業務・ 手付金等保管業務 委員会	1 回	9/4 (書面)					
綱紀委員会	2 回	4/2 (書面)	9/4 (書面)				
代議員選挙管理 委員会	2 回	4/10 (書面)	3/18 (Zoom 併用)				

以 上

報告事項 2. 令和2年度決算報告に関する件

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	25,591,127	25,103,722	487,405
未収会費	108,000	165,000	△57,000
前払金	344,600	433,250	△88,650
流動資産合計	26,043,727	25,701,972	341,755
2.固定資産			
(1)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2)その他固定資産			
建物	0	0	0
電話加入権	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	70,000	70,000	0
固定資産合計	70,000	70,000	0
資産合計	26,113,727	25,771,972	341,755
II 負債の部			
1.流動負債			
前受金	142,000	213,000	△71,000
預り金	8,475,526	6,716,501	1,759,025
流動負債合計	8,617,526	6,929,501	1,688,025
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	8,617,526	6,929,501	1,688,025
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計 (うち特定資産への充当額)	0	0	0
2.一般正味財産	17,496,201	18,842,471	△1,346,270
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	17,496,201	18,842,471	△1,346,270
負債及び正味財産合計	26,113,727	25,771,972	341,755

令和2年度収支状況表(予算決算対比)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
経常収益	10,139,000	11,244,250	△1,105,250	111%	
特定資産運用益	0	0	0	0%	
受取入会金	3,875,000	4,985,000	△1,110,000	129%	
正会員受取入会金	3,875,000	4,985,000	△1,110,000	129%	
主たる事務所受取入会金	3,575,000	4,745,000	△1,170,000	133%	@65,000×73社
従たる事務所受取入会金	300,000	240,000	60,000	80%	@30,000×8社
受取会費	6,264,000	6,259,250	4,750	100%	
正会員受取会費	6,264,000	6,259,250	4,750	100%	
主たる事務所受取会費	6,039,000	6,038,000	1,000	100%	@6,000×968社+新規入会者
従たる事務所受取会費	225,000	221,250	3,750	98%	@1,500×144社+新規入会者
事業収益	0	0	0	0%	
研修会収益	0	0	0	0%	
受取補助金等	0	0	0	0%	
受取負担金	0	0	0	0%	
受取寄付金	0	0	0	0%	
雑収益	0	0	0	0%	
一般保証事業	0	0	0	0%	
経常費用	15,487,220	12,590,520	2,896,700	81%	
弁済事業	22,000	0	22,000	0%	
1 旅費交通費	20,000	0	20,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
求償事業	121,000	0	121,000	0%	
1 旅費交通費	108,000	0	108,000	0%	
2 通信運搬費	5,000	0	5,000	0%	
3 租税公課	5,000	0	5,000	0%	
4 支払手数料	3,000	0	3,000	0%	
苦情処理事業	524,860	154,000	370,860	29%	
1 会議費	5,300	0	5,300	0%	
2 旅費交通費	358,560	0	358,560	0%	
3 通信運搬費	5,000	0	5,000	0%	
4 諸謝金	154,000	154,000	0	100%	弁護士顧問料
5 支払手数料	2,000	0	2,000	0%	
教育研修事業	2,623,360	298,510	2,324,850	11%	
1 会議費	1,109,660	156,900	952,760	14%	法定研修会会場費
2 旅費交通費	138,000	0	138,000	0%	
3 通信運搬費	110,000	58,530	51,470	53%	FAX一斉送信費、処分通知等
4 消耗品費	42,700	30,797	11,903	72%	法定研修会受講票等
5 印刷製本費	270,000	49,533	220,467	18%	研修会封入封筒作成費
6 諸謝金	948,000	0	948,000	0%	
7 支払手数料	5,000	2,750	2,250	55%	振込手数料
手付金保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
手付金等保管事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
一般保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
総会費	76,000	61,490	14,510	81%	
1 印刷製本費	76,000	61,490	14,510	81%	議案書代

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
事務局費	90,000	74,720	15,280	83%	
1 保険料	26,000	19,500	6,500	75%	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	100%	法人税均等割
3 支払手数料	42,000	33,220	8,780	79%	振込手数料
共通	12,000,000	12,001,800	△1,800	100%	
1 租税公課	0	1,800	△1,800	0%	総本部消費税負担分
1 支払負担金	12,000,000	12,000,000	0	100%	全日兵庫へ
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,348,220	△1,346,270	△4,001,950	25%	
評価損益等	0	0	0	0%	
当期経常増減額	△5,348,220	△1,346,270	△4,001,950	25%	
経常外収益	0	0	0	0%	
固定資産売却益	0	0	0	0%	
固定資産受贈益	0	0	0	0%	
過年度損益修正益	0	0	0	0%	
経常外費用	0	0	0	0%	
固定資産売却損	0	0	0	0%	
固定資産除却損	0	0	0	0%	
固定資産減損損失	0	0	0	0%	
災害損失	0	0	0	0%	
過年度損益修正損	0	0	0	0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0%	
当期一般正味財産増減額	△5,348,220	△1,346,270	△4,001,950	25%	
一般正味財産期首残高	18,909,801	18,842,471	67,330	100%	
一般正味財産期末残高	13,561,581	17,496,201	△3,934,620	129%	
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
正味財産期末残高	13,561,581	17,496,201	△3,934,620	129%	

【参考1】

財 産 目 録
令和3年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	50,295		
普通預金	(25,540,832)		
三井住友銀行兵庫県庁出張所	25,540,832		
未収会費	(108,000)		
R2年度会費18社 (本店18社)	108,000		
前払金	344,600		
流動資産合計		26,043,727	
2 固定資産			
その他固定資産			
電話加入権 (1本)	70,000		
その他固定資産合計	70,000		
固定資産計		70,000	
資産合計			26,113,727
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	142,000		
(新規入会者入会金等)			
預り金	(8,475,526)		
弁済業務保証金分担金預り金(17社分)	8,475,526		
流動負債合計		8,617,526	
2 固定負債			
	0		
固定負債合計		0	
負債合計			8,617,526
正味財産			17,496,201

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込処理によっている。

令和2年度 監査報告

令和2年度事業並びに会計報告について、厳重に監査を行なった結果、

適正かつ正確にその処理がなされており、以上の報告内容に相違のない

ことを認めます。

令和3年4月9日

監事 藤井章一 

監事 渡嘉敷直美 

監事 笠井文雄 

報告事項 4. 令和3年度事業活動計画に関する件

令和3年度 兵庫県本部 事業活動計画書

自 令和3年 4 月 1日

至 令和4年 3 月31日

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく苦情の解決業務を確実に実施し、会員が取り扱った宅地建物取引業に関する取引に対する一般消費者等からの苦情申出について、取引相談委員会において迅速・適切な解決を図る。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関し取引をした者の有するその取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催し、認証上申審査を行い迅速な処理に努める。

○求償業務

総本部と連携強化を図り、求償債務者に対する資産調査・情報収集等を行い求償債務者の状況に応じた活動により、効率的な求償債権の回収に努める。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を実施する。

また、会員の利便性と受講率向上を図るため、eラーニングを活用した研修会を併せて実施する。

- ・法定研修会（一般研修会と特別研修会）を受講者の利便を考慮し実施する。
- ・一般への法定研修会告知を行う。

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づき、手付金等保管事業の適正かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき、手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努める等、手付金保証業務の適切かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化する目的から、一般保証業務について運用体制の充実を図る。

II その他の活動事業の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加を通じた会員向けサービス、コンテンツの充実等に協力する。

○組織活動の充実強化

令和3年度正会員の加入予定数は下記のとおりとし、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努める。

	加 入
主たる事務所	55 社
従たる事務所	10ヶ所

○総務関係業務

諸会議の開催計画

第48回定時総会	年1回	理事会	年7回
常務理事会	年4回	監査会	年2回
各種委員会	適 宜	役員会等	適 宜

報告事項 5. 令和3年度収支予算に関する件

令和3年度収支状況表(予算書)
令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当期予算額	前期予算額	増減	備考
経常収益	10,301,000	10,139,000	162,000	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	3,875,000	3,875,000	0	
正会員受取入会金	3,875,000	3,875,000	0	
主たる事務所受取入会金	3,575,000	3,575,000	0	@65,000×55社
従たる事務所受取入会金	300,000	300,000	0	@30,000×10社
受取会費	6,426,000	6,264,000	162,000	
正会員受取会費	6,426,000	6,264,000	162,000	
主たる事務所受取会費	6,207,000	6,039,000	168,000	@6,000×1,007社+新規入会者
従たる事務所受取会費	219,000	225,000	△6,000	@1,500×141社+新規入会者
事業収益	0	0	0	
研修会収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
一般保証事業	0	0	0	
経常費用	13,546,960	15,487,220	△1,940,260	
弁済事業	22,000	22,000	0	
1 旅費交通費	20,000	20,000	0	
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	
求償事業	121,000	121,000	0	
1 旅費交通費	108,000	108,000	0	
2 通信運搬費	5,000	5,000	0	
3 租税公課	5,000	5,000	0	
4 支払手数料	3,000	3,000	0	
苦情処理事業	524,860	524,860	0	
1 会議費	5,300	5,300	0	
2 旅費交通費	358,560	358,560	0	
3 通信運搬費	5,000	5,000	0	
4 諸謝金	154,000	154,000	0	
5 支払手数料	2,000	2,000	0	
教育研修事業	2,687,600	2,623,360	64,240	
1 会議費	1,189,900	1,109,660	80,240	法定研修会会場費等
2 旅費交通費	128,000	138,000	△10,000	
3 通信運搬費	130,000	110,000	20,000	FAX一斉送信費・送料
4 消耗品費	2,700	42,700	△40,000	
5 印刷製本費	270,000	270,000	0	研修会資料作成費・資料封入用封筒代
6 諸謝金	962,000	948,000	14,000	法定研修会講師料
7 支払手数料	5,000	5,000	0	
手付金保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
手付金等保管事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
一般保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
総会費	76,000	76,000	0	
1 印刷製本費	76,000	76,000	0	議案書代
事務局費	83,500	90,000	△6,500	
1 保険料	19,500	26,000	△6,500	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	法人均等割税
3 支払手数料	42,000	42,000	0	振込手数料
共通	10,002,000	12,000,000	△1,998,000	
1 租税公課	2,000	0	2,000	総本部消費税負担分
2 支払負担金	10,000,000	12,000,000	△2,000,000	全日兵庫へ

(単位:円)

勘定科目	当期予算額	前期予算額	増減	備考
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,245,960	△5,348,220	2,102,260	
評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△3,245,960	△5,348,220	2,102,260	
経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
過年度損益修正損	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△3,245,960	△5,348,220	2,102,260	
一般正味財産期首残高	17,216,179	18,909,801	△1,693,622	
一般正味財産期末残高	13,970,219	13,561,581	408,638	
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	13,970,219	13,561,581	408,638	

決議事項

第 1 号議案 総本部代議員 11 名の選出に関する件

総本部総会を構成する代議員選出については、各地区の選挙会において選出された兵庫県本部代議員より、立候補者及び推薦候補者を集約の上、当本部定時総会当日に上程します。

第2号議案 兵庫県本部役員を選任に関する件

公益社団法人不動産保証協会地方本部の組織及び運営に関する規則第22条、兵庫県本部組織運営細則第3条に基づき役員を選任する。役員候補者は次のとおりである。

① 兵庫県本部理事 28名

	商号	氏名	所属地区
1	山陽ホーム(株)	正田 雅史	姫路
2	(株)イエナガ地所	家永 秀則	
3	甲ハウジング	木村眞比古	
4	(株)東郷	東郷 進	
5	ビッグホーム流通(有)	早柏 克則	
6	たけのこ地所(株)	山本 博己	
7	サンキュー・ホームズ(株)	田中 丈晴	
8	関西不動産本舗(株)	鳥居 悦子	
9	第一住建(株)	南村 忠敬	神戸
10	(有)ホープセレクト	栗野 昌江	
11	(株)大超住建	篠田 秀樹	
12	アクセルホーム	中尾 正人	
13	(有)スターハウジング	坪田由紀夫	
14	(株)ケイズホーム	三坂 和己	
15	(株)米原	米原 大輔	
16	アドヴァンス不動産(株)	奥田 博章	
17	(有)ハウスワーク	藤之原伸子	
18	(有)池田建築事務所	司 みゆき	
19	(株)ライブトラスト	戸田 光信	
20	タン・コンサルティング(株)	丹 信貴	阪神
21	Grand Life Partners(株)	竹田 祐介	
22	(有)塚本企画	塚本弥寿彦	
23	(株)エステートハウジング	塚本 芳行	
24	(株)昌宏住研	月城 浩	
25	(株)フェアリンク	吉川 裕昭	
26	(有)ひまわり商会	平川竜太郎	
27	(有)おくでん	桑田 佳典	
28	(株)エイジ	森岡 和則	

② 兵庫県本部監事 3名

	商号	氏名	所属地区
1	オフィス・マオ	玉田 裕子	姫路
2	水野産業(有)	水野 裕行	神戸
3	(有)ホームズ SeeBee	瀧野 寛之	阪神

以上

第3号議案 兵庫県本部組織運営細則一部改正に関する件

●公益社団法人不動産保証産協会 兵庫県本部組織運営細則

改正案	現 行
<p>(地方本部代議員)</p> <p>第2条 当本部に、地方本部代議員を置く。</p> <p>2 当本部代議員の定数は、当本部に所属する<u>正会員 20名</u>に1名の割合により各選挙区に割り当てる。<u>20名</u>に満たない端数の取扱いは、当本部理事会において別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>平成23年2月24日 理事会承認 平成25年3月15日 理事会一部改正 平成25年5月22日 平成25年3月15日 本会理事会の決議に基づき当本部総会一部改正承認</p> <p><u>令和3年6月〇日 一部改正・同日施行</u> — (<u>令和3年5月〇日当本部総会決議、令和3年6月〇日本会理事会承認</u>) —</p>	<p>(地方本部代議員)</p> <p>第2条 当本部に、地方本部代議員を置く。</p> <p>2 当本部代議員の定数は、当本部に所属する<u>正会員 10名</u>に1名の割合により各選挙区に割り当てる。<u>10名</u>に満たない端数の取扱いは、当本部理事会において別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>平成23年2月24日 理事会承認 平成25年3月15日 理事会一部改正 平成25年5月22日 平成25年3月15日 本会理事会の決議に基づき当本部総会一部改正承認</p> <p>総本部理事会承認日</p> <p>当本部定時総会承認日</p> <p>総本部理事会承認日</p>

【参考】令和2年度 公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部 役員名簿

役職名		氏名	所属地区
本部長	表彰者選考委員長	南村 忠敬	神戸
副本部長		正田 雅史	姫路
副本部長		塚本弥寿彦	阪神
副本部長		栗野 昌江	神戸
副本部長	組織委員長	篠田 秀樹	神戸
副本部長	求償委員長	家永 秀則	姫路
専務理事		辻木 均	神戸
常務理事	取引相談委員長	東郷 進	姫路
常務理事	総務委員長 一般保証業務・手付金保証業務・手付金等保管業務委員長	三坂 和己	神戸
常務理事	財務委員長	奥田 博章	神戸
常務理事	入会審査委員長	坪田由紀夫	神戸
常務理事	教育研修委員長	月城 浩	阪神
常務理事	綱紀副委員長	木村眞比古	姫路
常務理事		中尾 正人	神戸
常務理事		米原 大輔	神戸
常務理事		塚本 芳行	阪神
理事		玉田 裕子	姫路
理事		藤井 一義	姫路
理事		早柏 克則	姫路
理事		山本 博己	姫路
理事		藤之原伸子	神戸
理事		司 みゆき	神戸
理事		藤岡 博	阪神
理事		吉川 裕昭	阪神
監事		藤井 章一	姫路
監事		笠井 文雄	神戸
監事		渡嘉敷直美	阪神
相談役		木村 周次	神戸
相談役		佐々木 修	姫路
相談役		西村 龍三	神戸

理事 24 名、監事 3 名、相談役 3 名
(令和3年3月31日現在)

